

歴史ひろば パンフレット

田中稲蔵家資料調査速報展

会期 平成二十九年三月四日（土）～二十日（月・祝）

主催 亀山市歴史博物館

展示補助金 三重県 地域文化財総合活性化事業

調査補助金 文化庁・三重県 地域文化財総合活性化事業

「いあいやし」

亀山市歴史博物館では、文化庁や三重県教育委員会からの補助金を得て、平成二十七年年度から二十九年年度までの三年間をかけて、関町新所に所在する旧田中家住宅（市指定文化財）に残された田中家の伝来品（田中稲蔵家資料）を調査しています。

今回の「歴史ひろば」では、調査している伝来品を、田中家や関町の歴史などを見出す史資料として評価し、関連する資料とともに展示します。

調査では、作成した伝来品の目録と、その歴史的な評価をまとめ、平成二十九年年度に報告書として発行する予定です。したがって、展示の各コーナーは、報告書を意識した構成にしており、調査の中間報告展示とも位置づけています。

この展示によって、史料調査事業を多くの方に知っていただき、調査によって得られた、この地域の歴史を直接ご覧いただくことで、亀山市の歴史の一端を知っていただく機会になれば幸いです。

最後に、この史料調査事業や「歴史ひろば」の開催に際し、ご所蔵者である田中稲蔵氏をはじめ、関係機関による協力に対し厚くお礼申し上げます。

一、はじめにー田中稲藏家資料調査についてー

(一) 調査の背景

亀山市に寄贈された元田中稲藏家の屋敷(旧田中家住宅)には、同家の歴史の中で蓄積されてきた古文書をはじめ、さまざまな家財が、未調査のまま稲藏氏の所蔵として残されています。

これらは田中家のことを詳しく知る上で貴重な存在であり、近世近代の同家の歴史や、同家の関宿における位置づけを伝える一次資料といえます。

そして、調査により、史資料目録の作成などを行うことで、その全体像が明らかになり、地域の歴史を伝える一次資料としての保存と活用につなげていきます。

そこで、所蔵者であります田中稲藏氏のご協力のもと、これらを歴史資料として保存し活用していく基礎作業として、亀山市歴史博物館では、史料調査事業を行っています。

調査の今日までの経過と、今後の予定を列記します。

平成二十六年年度

- ・平成二十七年年度からの本格調査の前に、古文書、典籍、民俗資料等の総点数を約二、〇〇〇点と見積もる。

- ・文化庁文化財補助金のうち、史料調査国庫補助事業を申請する。
- 平成二十七年年度～平成二十八年度

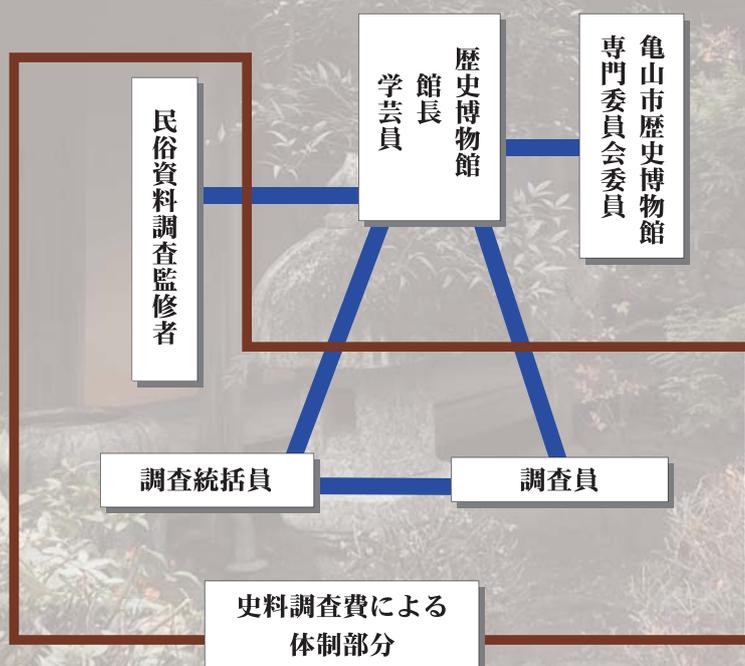
- ・調査体制を整え、古文書、古記録、典籍、民俗資料、書画、写真に分類した本格調査を開始する。
- ・調査の進展に伴い、調査対象とすべき資料点数が増加し、総点数の見込みを八、〇〇〇点に修正する。
- ・民俗資料、書画、写真は、残されている状況から、合わせて、その特徴を捉えるために、「生活資料」として分類する。
- ・三重県の地域文化財総合活性化事業補助金において、この調査の

中間報告として、歴史ひろば「田中稲藏家資料調査速報展」を開催する。

平成二十九年度

- ・二年間で蓄積した調査データを基に、写真撮影を行い、合わせて、調査報告書を作成し刊行する。

(二) 史料調査体制図



(三) 田中稲藏家の歴史的位置づけ

元田中稲藏家(「旧田中家住宅」)のある現在の関町新所は、近世関宿を構成する三町のうちのひとつで、近世は、宿場としては新所町、地方としては新所村として、町と村の両方の機能と役割を備えていました。元禄十五年(一七〇二)に編さんされた大庄屋打田権四郎昌克による「九々五集」(国立公文書館内閣文庫所蔵)によれば、家数百六十四軒、人口七百六十九人、牛数十一疋と記されています。

文久二年(一八六二)九月に、徳川将軍家茂が上洛することに伴って作成された「新所町軒別坪数書上之扣」(服部家所蔵、以下「軒別帳」と表記)によれば、田中家の屋号は「田中屋」と称し、田中屋庄右衛門、田中屋庄十郎、田中屋庄太夫の三家が、東海道南側に屋敷を構えていることがわかります。このうち、田中稲藏氏の先祖は、田中屋庄右衛門に当たります。

また「軒別帳」によれば、文久二年(一八六二)の新所町では、およそ百五十軒余りの家並みがあり、この中で最大の間口が十間(新金屋)、最大の奥行が二十五間(会津屋)となります。また最小は、間口二間、奥行四間という屋敷が複数あります。田中屋庄右衛門家は、間口六間、奥行七間であり、比較的大きな屋敷の部類であるとみることができま

す。田中屋庄右衛門家は、元禄十五年(一七〇二)に宗家の田中庄左衛門から分家し、当主は代々「庄右衛門」を襲名し、現在地(亀山市関町新所一八七番地)に居を構えたといわれています。

また、分家当時の家業は不詳ですが、江戸時代中期頃より、古着商や質屋等を営み、関宿周辺に広大な土地を所有し、ここから収穫される米によって、資本を蓄えた商家といわれています。

ただ、近世から近代にかけての商家としての詳細は、未だ明らかでない部分が多いことも事実です。

(四) 伝統的建造物群保存地区の中の田中家

前出の「軒別帳」にみる田中屋庄右衛門家の屋敷は、田中家の十代目として田中稲藏氏(千葉県在住)が、年数回ほど関に戻り、屋敷の維持、管理をされてきましたが、「町並み保存に役立てられれば」という意向のもと、平成二十年一月に、屋敷を亀山市に寄贈されました。平成二十四年六月十二日には、屋敷内の建造物五棟が、関宿を代表する町家及び付属屋が良好に残るとして市の有形文化財(建造物)に指定(「旧田中家住宅」)されました。これを契機として、同年から翌二十五年にかけて市まちなみ文化財室が母屋や敷地内の保存整備を実施しました。

なお、旧関町では、関宿伝統的建造物群保存地区の選定を受けた昭和五十九年から一年間、田中家屋敷の一部を借用し、「関町歴史民俗資料館」として利用していました。

二、田中稲藏家の先祖プロフィール

(一) 田中家の歴代当主を探る

田中家の家伝によれば、歴代の当主は代々「庄右衛門」を名乗っていたと伝えられています。しかし、その家伝のみをもって田中家の歴代当主をとらえることはできません。その理由は、六代目が、亀甫という号で広く知られている(『鈴鹿関町史 上・下巻』)ことから明らかかなように、「庄右衛門」とは別の名前なり号を有していたことが、他の歴代にも予測されるからです。

歴代当主の名前を知る手がかりとして、商家でしばしば確認できる史料に家系図がありますが、現時点で田中稲藏氏の手元には所在していません。しかし、この調査によって家系図ではないものの、明治二十五年(一八九二)に同家で調べられた「過去帳写・俗名等書付帳」(調査番号二八一一一、以下番号のみ表記)によって、戒名と一部の

俗名を確認することができました。

また、母屋仏壇に残る過去帳と位牌では、「(過去帳写・俗名等書付帳)」(二一八一―一)以後、昭和までの家人について、死去年月日や戒名等を補うことができます。

(二) 戒名等に見る田中家の人々

では、「(過去帳写・俗名等書付帳)」(二一八一―一)やその他の過去帳により田中家の歴代当主と妻についてうかがってみましょう。

- 初代 大道扇人居士 正徳六年(一七二六)六月六日卒
初代妻 梅翁妙春大姉 正徳五年(一七二五)二月十七日卒
二代 心岳慈観居士 元文二年(一七三七)十一月二日卒
二代妻 実誉妙顕大姉 享保十八年(一七三三)七月十三日卒
三代妻 大和妙輪大姉 慈観の子 明和九年(一七七二)五月十五日卒
三代 光誉了長居士 幼年に誓止寺より養子に来る 明和六年(一七六九)十二月十七日卒
四代 光月恵輪居士 文化十四年(一八一七)十一月二十七日卒
四代妻 玉栄妙珠大姉 先妻、五番町岩間兵七娘 天明五年(一七八五)十月二十九日卒
四代妻 離情妙智大姉 後妻、四日市牧野与左衛門娘 寛政八年(一七九六)正月二十七日卒
五代 潤屋永昌居士 文政二年(一八一九)十二月七日卒
五代妻 貞松永寿大姉 津賀村辻平兵衛娘 天保八年(一八三七)六月五日卒
六代 純義尚徳居士 幼名亀之助、通称庄右衛門、号尚徳、隠居名亀甫 明治二十四年(一八九一)十二月十三日卒、文化十三年(一八一六)四月二十三日生
六代妻 貞寿妙正大姉 俗名てつ 伊賀上野服部又五郎次女 大正

五年(一九一六)十一月十四日卒、文政九年(一八二六)十月十二日生

七代 雙林徳操居士 幼名亀吉、号徳操、家督相続し庄右衛門(明治十三年(一八八〇)十一月) 大正七年(一九一八)九月三日卒、嘉永二年(一八四九)正月三十日生

七代妻 鳳林妙関大姉 俗名せき 近江国水口町小島市治女 昭和八年(一九三三)五月三日卒、安政六年(一八五九)十一月十四日生

八代 詮岳浄蔵居士 俗名亀蔵 昭和二十五年(一九五〇)一月三日卒、明治十三年(一八八〇)十月二十七日生

八代妻 詮室妙高大姉 俗名たか 滋賀県神崎郡能登川村阿部周吉

四女 昭和四十六年(一九七二)十月十六日卒、明治二十四年(一八九一)七月三十日生

九代 浩嶽文悠居士 俗名文吉 七代庄右衛門の六男、八代亀蔵の養嗣子、昭和三十年(一九五五)十月十四日卒

九代妻 浩誉妙悠大姉 俗名と志 滋賀県神崎郡能登川村阿部元壽三女、昭和六十二年(一九八七)十月二十五日卒

書き上げた特徴に注目すると、俗名や号は、六代庄右衛門(尚徳、亀甫)以後は比較的明らかですが、それ以前の人物については、ほとんど不詳であることが改めて確認できます。

また、死去年月日は初代からわかりますが、生年月日は、六代庄右衛門より前は、不明の人物が多く、卒年齢も判明していないことから、逆算による推測も難しいところです。

三、古文書古記録からみた田中家

田中家に伝わっている古文書古記録は、江戸、明治、大正、昭和の各時代に渡っています。中でも、六代目と七代目の庄右衛門が暮らし

ていた時代のもが多く、江戸時代よりは明治、大正時代の古文書群が多数を占めていることが特徴の一つです。

同家の商家としての生業は、異なる業種を並行させていたり、時代によって業種を替えていたことが古文書古記録からうかがえます。また、これらの業種の変遷を辿ることは、田中家の歴代当主の俗名を探る上でも必要となる作業です。

(一) 古文書古記録からみた俗名と生業

明治二十五年(一八九二)調べの「(過去帳写・俗名等書付帳)」「(一八一―一)は、初代から五代までの戒名や死去年月日等の他、元禄十五年(一七〇二)から文政十年(一八二七)までの断続的な年代で分類し、その時の俗名を書き付けたものです。例えば、「元禄十五年 庄兵衛」、「享保二年 庄右衛門」、「寛政三年 古手屋庄右衛門」というような表記になっています。

では、どれだけの俗名が明治二十五年の調査で確認できているのでしょうか。俗名の種類を次に列挙します。

- ① 庄兵衛、② 庄右衛門、③ 庄七、④ 庄七郎、⑤ 古手屋庄右衛門、⑥ 庄三郎、⑦ 古手屋庄七、⑧ 源三郎、⑨ 古手屋庄三郎

以上九種類の俗名が、断続的な年代と照合されている理由はなんのでしょうか。今回の調査データでみると、この内容は、ほとんど書状の宛所に記載された俗名や屋号と発給年代に、概ね一致しています。つまり、明治二十五年の調べは、残されていた古文書から、俗名とその年代を復元していたということです。そのため、年代が抜けているのは、その年代の古文書が存在していなかったり、存在していても右の記載がなかったということです。

そこで、先述した家伝にある「代々『庄右衛門』を名乗った」ということを踏まえるならば、右の「庄右衛門」以外の俗名は、同一人物による改名の履歴か、別人であれば、当主には「庄右衛門」を名乗ら

なかった人物もいたとみることができません。

今回の調査データにおいて、同様に俗名の復元を試みたところ、前述以外にも俗名が確認できました。例えば、六代「庄右衛門」の亀甫は、慶応四年(一八六八)と明治二年(一八六九)の宗門御改帳(三二七―二九―二二・三二七―二九―二二)には、「源太郎」として登場しています。

(二) 家相図からみた田中家の屋敷と建築

田中家の屋敷は現在間口九間余ありますが、寛政年間の宿場絵図では四間余を有するに過ぎず、これ以降に屋敷の規模を拡大させていることが明らかです。田中家の屋敷内には、関宿での生活の拠点となった主屋を含め五棟の建造物が現存しており、これらは「旧田中家住宅」として市有形文化財に指定されています。田中家については、すでに確認されていた文政年間の家相図(館寄託田中家文書二二)に加え、本調査により新たに三点の家相図(二二―一―一四・二二―一―一五・二二―一―一七)が確認されました。これら家相図の比較検討、及び建造物修理の過程で発見された墨書等から、現存する主屋が文政十年(一八二七)にはすでに存在していたことや、その後明治三十二年(一八九九)頃に東側への屋敷の拡張がなされ、現在の規模となったこと等が明らかとなりました。

(三) 田中家と亀山宿西町の宿問屋若林家

この度調査した田中家の古文書の中には、亀山宿問屋の若林家が所持していたとみられる古文書が多く残されていました。

そこで、田中家と若林家がどのような関係にあったのか調べたところ、「法蓮浄光大姉 俗名民君之伝」(三二七―二九―一八二)から、江戸時代、五代「永昌」に「寿美子」という妹があり、若林又右衛門に嫁いでいたことがわかりました。

このことは、永昌の次男「亀甫」が、鉄（てつ）との間に子供が生まれたことを若林家に知らせる書状（三二一〇四二一七）が、「若林御伯父様」宛になっていることも、辻褄が合います。

さらに若林家へは、田中家から「道」という女性が十四代又右衛門従之に嫁いでいることがわかりました（館寄託田中家文書一七一〇）。道は、文政十二年（一八二九）四月十九日に三十七歳で死去しています（信楽院釈大船妙乗大師）。

つまり、田中家から二人の女性が若林家へ嫁ぎ、田中家と若林家とは、近い親戚関係にあったといえます。

この親戚関係により、明治に若林家当主の亀六が借金を抱えたまま亡くなった時、田中庄右衛門が木下惣太郎とともに「若林家改革」を行っていました。若林家の借金整理を行い、抵当になっていた若林家の宅地・建家を取り戻し、木下惣太郎の幼い娘「しな」を亀六の養女にしました。このことから、田中家が関宿だけでなく、若林家に対しても力や影響を持った商家であったことがうかがえます。

四、典籍からみた田中家

現在田中家に伝存する約九〇〇点の典籍は、江戸時代後期の資料が大部分を占めています。しかし、江戸時代前期に書写もしくは摺写された資料が約五十点確認できています。初代「扇入」（庄兵衛か）が亡くなったのは、正徳六年（一七一六）であることから、江戸時代中期に田中庄右衛門家が成立したであろうことがわかります。そのため、江戸時代前期の典籍は意図的に収集しない限り、点数は少なくなります。つまり、江戸時代前期の典籍が少ない現況は、田中家の収集嗜好が古い典籍にはなかったことを表しているといえます。

こうした田中家における収集嗜好において、典籍の中には初出とみられる写本もありました。「漂船船主 歴国帰朝詳説私記」（三二二一六二〇）には、亀山城主石川家の家臣とみられる「高橋」が、同領分南

若松村の船頭大黒屋光太夫に関して記した亀山藩と同村庄屋との書状の写しなども収載されており、貴重な史料といえます。

その他、典籍蒐集の中心的人物と考えられる、六代庄右衛門（亀甫）、七代庄右衛門（徳操）の所持本や、姻戚関係の家からもたらされた典籍、未生流の田々斎としての亀甫と華道典籍、典籍と生活資料との関係などにも視点を置くことにより、文化人として生きた田中家の人々の姿の一端が浮かびあがります。

五、生活資料からみた田中家

田中家には、衣食住に分類される用具が多数残されていることが調査の中で確認できます。しかし、網羅的に残っているかと言えば、そうではありません。その一つには、女性が用いる道具、例えば化粧道具など、本来あるべきものが極端に少ないからです。合わせて、日常生活用具も、商家としての規模からすると、残されている数は多くはない状況です。

その中であって、明治十三年（一八八〇）に隠居した六代「庄右衛門」（亀甫）は、絵画をよく嗜んでいたことが『鈴鹿関町史・下巻』でうかがえますが、その事を伝える彼自身の作品や大量の下書絵をはじめ、同時代に交流していたとみられる書家や画家等の作品も残っています。

また、亀甫は、未生流挿花の師範田々斎として地元の人を弟子に持っていたことも、彼の一周忌に関係者や弟子による法要挿花の作品集を描いた卷子でうかがうことができます。

これら伝来する生活資料は、六代庄右衛門（亀甫）以後のものが多く、田中家の成長時期と深く関係しているとみられます。そして、これらは、古文書古記録や屋敷図、典籍の時期的特徴とも概ね一致しており、生活資料からみた田中家の歴史的姿といえます。



歴史ひろばパンフレット
田中稲藏家資料調査速報展
発行 亀山市歴史博物館
三重県亀山市若山町七一三〇
電話〇五九五―八三―三〇〇〇
発行年月日
平成二十九年三月四日
印刷 株式会社 一誠堂

一、このパンフレットは、平成二十九年三月四日(土)から三月二十日(月)までを会期とする歴史ひろば「田中稲藏家資料調査速報展」の概説です。
一、この展示とパンフレットは、小林秀樹(館長)が担当しました。
一、展示各コーナーの解説は、小林・嶋村明彦(文化振興局長)・中川由莉(学芸員)・澤田ゆう子(学芸員)が担当しました。
一、デザインは、小坂佳史(主査)が担当しました。
一、写真撮影は、小林・中川・茂莉香津恵(調査統括員)が担当しました。
一、最後になりましたが、この展示の開催にあたりご協力いただいた、田中稲藏氏、服部重樹氏に対し、厚くお礼申し上げます。